

板橋区屋外広告物景観ガイドライン

Outdoor Advertising Guidelines for Itabashi City

令和5年3月改訂
(案)

幹線道路沿道



駅周辺



商店街

工業地



住宅地

河川沿い



もくじ

① ビジュアル解説いたばしの広告物	P.1
01 広告物から考える板橋の景観づくり	P.1
02 板橋の魅力を高める広告物とその表現	P.2
03 板橋区がめざす屋外広告物景観	P.4
② ガイドラインの目的と構成	P.5
01 ガイドラインの位置づけと目的	P.5
02 ガイドラインの対象	P.5
03 ガイドラインの使い方	P.6
③ 屋外広告物の基礎知識	P.7
01 屋外広告物とは	P.7
02 東京都屋外広告物条例の概要	P.9
④ 地域らしさを育む屋外広告物の配慮事項	P.13
01 効果的な屋外広告物をつくるポイント	P.13
02 種類別の配慮事項	P.18
03 要素別の配慮事項	P.22
04 地域別の配慮事項	P.30
⑤ 板橋区景観計画における屋外広告物の配慮事項と基準	P.32
01 全区域共通の基本方針	P.32
02 一般地域の配慮事項	P.33
03 景観形成重点地区 板橋崖線軸地区の基準	P.34
04 景観形成重点地区 石神井川軸地区の基準	P.35
05 景観形成重点地区 加賀一・二丁目地区の基準	P.36
06 景観形成重点地区 常盤台一丁目・二丁目地区の基準	P.37
07 景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区の基準	P.38
⑥ 一般地域のガイドライン	P.39
01 本ガイドラインでのエリア区分について	P.39
02 幹線道路沿道エリア	P.40
03 駅周辺エリア	P.42
04 商店街エリア	P.44
05 工業地エリア	P.46
06 住宅地エリア	P.48
07 河川沿いエリア	P.50
⑦ 景観形成重点地区のガイドライン	P.52
01 各地区の景観特性と屋外広告物	P.52
02 板橋崖線軸地区	P.56
03 石神井川軸地区	P.58
04 加賀一・二丁目地区	P.60
05 常盤台一丁目・二丁目地区	P.62
06 板橋宿不動通り地区	P.64
⑧ 屋外広告物の掲出にかかる手続き	P.66
01 事前相談と許可申請	P.66
02 相談の際にお持ちいただきたい資料等	P.67
⑨ 用語集	P.68

今回改訂による
主な内容変更箇所

部会意見を踏まえた
変更箇所（本文中）

窓面広告物

における配慮事項

- ・窓ガラス等の開口部を利用した広告表示は行わず、他の部位による広告掲出を基本とします。
- ・やむを得ず表示する場合は、必要最低限とし、開口部を覆うような表現は避けず。

映像装置付き広告物

における配慮事項

- ・設置する場合は、高層部は避け、低層部とします。
- ・公共空間であることを前提に考え、自動車運転の視線、交通信号、交通標識が保護されるように、派手な色彩や点滅、動きの速い動画を避けます。
- ・昼間と同じ出力では夜間は明るすぎるので、周辺の明るさ（昼間、夕方、夜間）に応じて輝度を調整します。
- ・窓等のガラス面の内側から表示する場合も、上記と同様に配慮します。
- ・原則として、音声の出力は避けることとします。

自動販売機

における配慮事項

- ・街並みにおさまるよう、建物と一体的な設置位置とします。
- ・建物や周辺に調和する色彩とし、ブランドや商品名などは最小限の表示とします。
- ・シール等による後付けの広告は控えます。

窓または開口部をふさぐことは避けず



周辺から突出しないよう留意します



LED ビジョン等のデジタルサイネージは、従来の屋外広告物に比べて周辺に与える影響が大きいため、下記事項を確認させていただきます。

- 設置場所
- 設置期間
- 放映時間
- 輝度設定（昼間～夜間）
- 音声
- LED メーカー
- 基本サイクル
(例：1 枠 15 分掲出 × 4 枠 計 1 時間を繰り返し放映)
- 単位
(例：1 画像の放映パターン 15 秒～ 15 分)
- 運営上の景観に対する配慮
(例：派手な色彩や動きの速い動画は避ける、動きや切り替えの速い画像は使用しない、音声は発しないなど)

街並みに調和させます



07 景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区の基準

景観形成の考え方

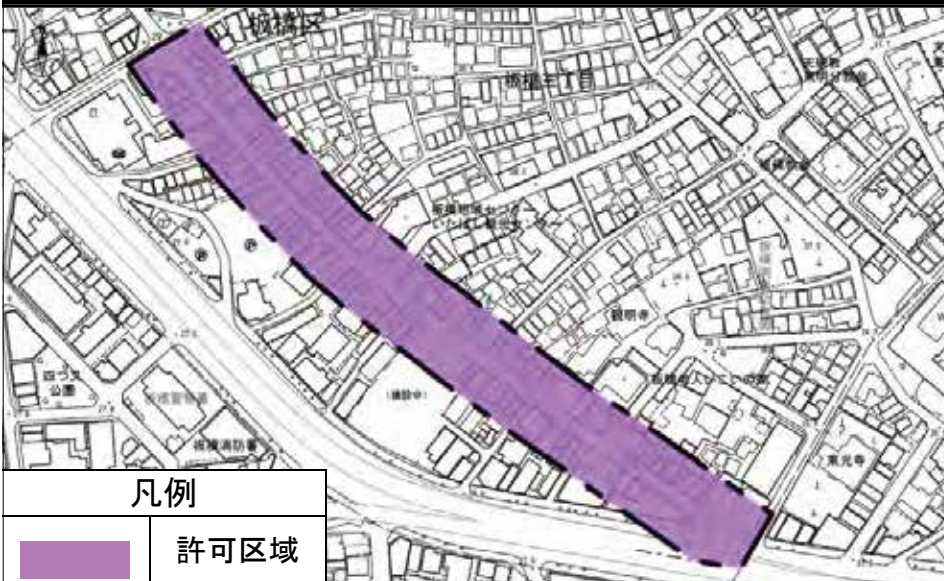
旧中山道沿いの歴史を感じられる良好な景観に配慮しつつ、商店街のにぎわいとも調和のとれた不動通りらしい景観を形成します。

屋外広告物の表示等の制限

板橋宿不動通り地区の全区域を規制範囲とし、表示等に当たっては、下表に定める基準によるものとします。

区分	表示等の制限に関する配慮事項
配置	<ul style="list-style-type: none"> ●道路や公園などの公共空間からの見え方に配慮する。
規模	<ul style="list-style-type: none"> ●できる限りの集約化と小規模化を図り、圧迫感、威圧感を極力与えないよう、また周辺住宅地の景観を阻害しないように配慮する。 ●看板などの屋外広告物は、周辺の看板などの高さ、位置を揃えるなど、まとまりのある街並みの形成に努める。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物と調和した形態・意匠となるように配慮する。 ●広告物に光源を利用する場合は、過度に点滅する光源（光源の動き、色の変化のあるものを含む）や派手な照明は避けるように配慮する。
素材・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ●外壁の色彩との調和や宿場町らしさに配慮し、落ち着いた印象を与えるデザインに統一するよう努める。

東京都屋外広告物条例上の指定状況



※本図では、東京都屋外広告物条例に基づく区分のうち、板橋宿不動通り地区内のみについて記載しています。許可区域の中でも、学校・病院・官公署等の敷地や墓地・社寺・公園、さらに道路、鉄道の路線用地などについては、禁止区域となります。（詳細は、東京都屋外広告物条例をご参照ください。）

板橋宿不動通り地区の
ガイドラインはこちら ▶▶ P.64 ~

板橋宿不動通り地区

板橋宿不動通り地区は、江戸時代江戸と京都を内陸経由で結ぶ街道「中山道」六十九次のうち、江戸から数えて第一の宿駅である「板橋宿」が置かれ、大都市江戸の出入り口として交通・流通などの面で重要な役割を担っていました。

また、明治・大正時代には花街として、昭和時代以降はにぎわいある商店街として、まちの成り立ちは時代とともに変化しましたが、当地をなりわいの場とする多くの人たちの努力により、歴史や文化を背景としたにぎわいある街並みが継承されています。

屋外広告物においても、地区の歴史を反映した木や布などの素材、和風のデザインなどが数多く見られます。

本地区において屋外広告物を掲出する場合は、江戸時代から連綿と受け継がれてきた歴史や文化に配慮するとともに、身近で親しみやすい商店街としてのまちづくりを踏まえ、デザインや素材、大きさなどに十分配慮し、ちょっと寄ってみたいくなる景観、板橋宿の面影を感じさせる景観の形成に寄与することが求められます。

板橋宿不動通り地区の区域



※板橋特別区道第2099号線（板橋宿不動通り商店街）に面する敷地であり、図の表示は模式的なものです

06 板橋宿不動通り地区

現況の屋外広告物の掲出状況

板橋宿不動通り地区	<ul style="list-style-type: none"> • 昔ながらの小さな店舗や旧中山道の道幅のスケールに合った小規模な広告物が多く見られます。 • 歩行者の目線に近い低層部に集中して表示されており、中高層部での表示が少なく、統一感や連続性のある街並みを創出しています。 • ほとんどのものが敷地内に設置されていますが、一部に道路上に掲出されているものもあり、通行者の妨げとなっている面もあります。 • 外壁と共通性のある色彩やテーマカラーを用いて色数を抑えるなど、質の高い広告物が多く見られます。 • 商店街のキャラクターであるラッピーの置き看板が各店舗の軒先に見られ、街の魅力となっています。 • 板橋宿の歴史を感じさせる風格ある木製看板や提灯、暖簾を用いた和風の演出も見られます。
-----------	---

現況の屋外広告物景観



板橋宿不動通り商店街の入口を印象づけるゲートサイン



屋外広告物と緑の演出によって創出された魅力的な店先



親しみやすいスケールの店舗がリズムカルに並ぶ街並み



商店街により統一されたバナーやキャラクターのデザイン



宿場町の歴史を想起させる木製の看板

屋外広告物による景観形成の方向性

宿場町の歴史・文化と商店街のにぎわいが融合した景観の保全と創出

屋外広告物による景観形成の考え方

歴史や文化を想起させる色彩や素材を用いた小さなスケールの屋外広告物を基本とし、親しみやにぎわいが感じられ、ちよつとよってみたくなる景観の保全・創出を図ります。

宿場町の歴史や文化と来訪者を優しく迎えるもてなしの心が感じられる低層部

屋外広告物は、来訪者の目に触れやすい接地階を中心に、低層部に集約して掲出することを基本とします。

また、旧板橋宿の面影が感じられる商店街の景観を形成するため、伝統的な色彩や素材、表示方法等を取り入れるなど、歴史や文化が感じられるデザインを基本とします。あわせて緑による演出を組み合わせるなど、季節感の創出にも配慮します。

通りのスケールに配慮し、最小限のシンプルなデザインを基本とする高層部

高層部での屋外広告物の掲出は必要最小限とし、やむを得ず掲出する場合はスケールを抑えた箱文字を基本として街並みのまとまりを保全します。

板橋宿不動通り地区における屋外広告物の配慮基準

チェックリスト		check
全区域共通の推奨基準	本書 P.13 ~ P.17「効果的な屋外広告物をつくるポイント」を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.18 ~ P.21「種類別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.22 ~ P.29「要素別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.30 ~ P.31「地域別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
景観計画による配慮事項	本書 P.32「全区共通の基本方針」を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.38「景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区における配慮事項」を守ります。	<input type="checkbox"/>
エリア区分別の推奨基準	位置 屋外広告物は、低い位置（街灯ラインの下）に集約します。	<input type="checkbox"/>
	色彩 新規に設置する看板類は、伝統色を使用するよう努めます。 日よけテントは、和風の色彩を基本とし、街並みに統一感を出すよう配慮します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
	素材 木材や自然素材などの質感豊かな素材を用いるよう努めます。 木製看板の採用を検討します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
	表示 宿場町らしい和風のデザインや落ち着きに配慮します。 看板の色、素材、書体、設置位置を揃えるなど、まとまりに配慮します。 店の内容をシンボル化、デザイン化し、わかりやすく表示するよう努めます。 光の点滅やデジタルサイネージなどの映像装置を用いた表示を避け、宿場町らしい景観に配慮します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
照明 屋外広告物など外部から見える位置の照明は、暖かみのある電球色を基本とします。	<input type="checkbox"/>	

屋外広告物の地色に推奨する色彩の範囲

誘導の強さのイメージ

強
低層部の屋外広告物の地色は高彩度色を避ける範囲とし、高層部の屋外広告物は、箱文字表示とします。

低層部

赤色や黄色などの鮮やかな色彩を避けた範囲とします。(推奨する色彩例参照)

高層部

箱文字表示を基本とし、建物幅の1/3以下に収めます。

地色：全体の印象に影響を与える面積の大きい色彩のことで、一つの広告物の中で、その表示面の1/3を超える色彩とします。

各色相で最高彩度の概ね1/2よりも鮮やかさを抑えた色を中心に、自然景観に調和しやすい色彩を選出しています。

地色に推奨する色彩の範囲の例

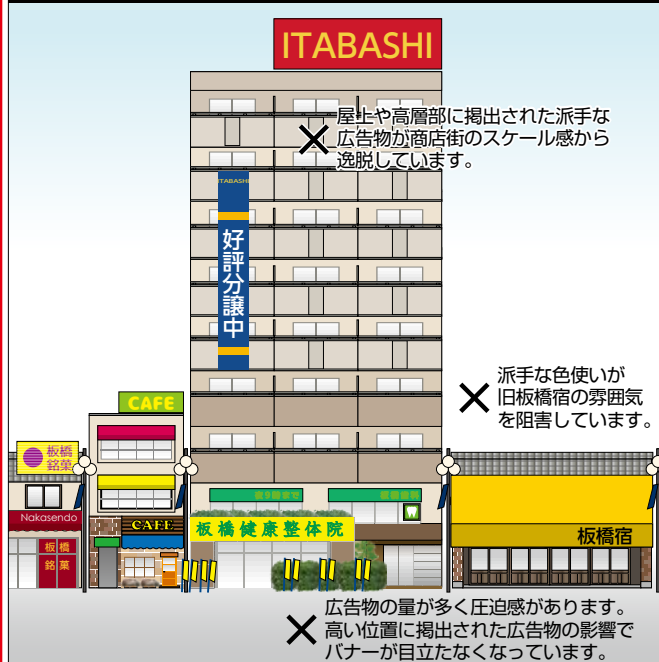
低層部(日本の伝統色の例)

生成色 10YR9.0/1.0 [19-90B]	象牙色 2.5Y8.5/1.5 [22-85C]	砂色 2.5Y7.5/2.0 [22-75D]
銀鼠 N6.5 [N-65]	鈍色 N4.0 [N-40]	墨色 N2.0 [N-20]
弁柄色 7.5R3.0/6.0 [07-30L]	煉瓦色 10R4.0/6.0 [09-40L]	金茶 10YR6.0/10.0 [19-60T]
黄檗染 10YR4.0/6.0 [19-40L]	憲房色 10YR3.0/1.0 [19-30B]	芥子色 2.5Y7.0/6.0 [22-70L]
苔色 2.5GY5.0/6.0 [32-50L]	松葉色 7.5GY5.0/4.0 [37-50H]	千歳緑 2.5G3.0/4.0 [42-30H]
藍色 2.5PB3.0/4.0 [72-30H]	鉄紺 5PB2.0/2.0 [75-20D]	茄子紺 7.5P2.5/2.5

屋外広告物による景観形成のイメージ

板橋宿不動通り地区における屋外広告物による景観形成のイメージです。

景観形成のイメージ — 誘導を行わなかった場合



景観形成のイメージ — 誘導を行った場合



“もてなし”が感じられる心地よい板橋の屋外広告物景観をめざして

板橋崖線軸地区



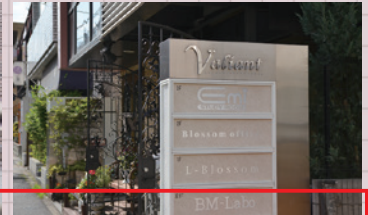
石神井川軸地区



加賀一・二丁目地区



常盤台一丁目・二丁目地区



板橋宿不動通り地区



板橋区屋外広告物景観ガイドライン | Outdoor Advertising Guidelines for Itabashi City

発行年月 令和5年3月 改訂

発行 板橋区 都市整備部 都市計画課
〒173-0004 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
tel.03-3964-1111 (代表)
ホームページ <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

刊行物番号

05-000



本ガイドラインに関するお問い合わせは、都市計画課 都市景観担当 までご連絡ください。
tel.03-3579-2549 (直通) fax.03-3579-5436 email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp